

第1章 清掃事業

本市は、平成21年度に「安心 快適 住みたいまち ～人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城～」を将来都市像とした、平成22年度から10年間のまちづくりの指針となる第4次総合計画を策定しました。

今回の総合計画では、自立する自治体の構築に向けて、市民参画と協働を基本に、「みんなでつくる協働のまちへ」、「住みたい、住んでよかった安心して暮らせるまちへ」、「潤いと活力のある元気なまちへ」の3つを基本理念に、将来都市像実現のための6つの基本目標を掲げております。

清掃事業は、基本目標のひとつである「人と自然が元気な 潤いのあるまち（自然環境・生活環境）」の重要な施策であり、この事業を進めることにより生活環境の向上を図るものであります。

(1) 一般廃棄物処理基本計画の概要

① ごみ処理基本計画

《基本方針》

・ごみの発生段階について

ごみの発生抑制をごみ処理行政の最重要課題として位置づけ、取り組みを推進する。

・資源の収集・リサイクルについて

循環型社会形成推進基本法をはじめとする各リサイクル法に沿って、確実かつ効率的な資源の収集・資源化システムを構築する。

・ごみの処理・処分について

最終的な不要物について、環境への負荷が少なくなるよう、適切かつ効率的な処理・処分体制を確保します。

② し尿・汚泥処理基本計画

《基本方針》

し尿・汚泥に係る基本方針については、できる限り排出量を削減し、収集・運搬の効率化を図るとともに、環境に悪影響を与えないように最終処分を行う。

また、今後のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、現状どおり北茨城市環境センターで行う。

(2) 清掃事業年表

表 1-2-1 清掃事業年表

年 度	一 般 廃 棄 物 関 係
昭和 33 年度	・ ゴミ収集車購入により収集開始
昭和 42 年度	・ 磯原町上相田に処理量 20 t/日のごみ焼却場できる
昭和 54 年度	・ 清掃センター 60 t/8 h (30 t×2 基) が完成し稼働を開始する ・ 資源物収集の開始 ・ 上相田の焼却場閉鎖
昭和 59 年度	・ 環境センター100kl/日が完成し稼働を開始する。
平成元年度	・ 圧縮処理施設 (アルミ・スチール) 8 t/8h 完成
平成 4 年度	・ 生ゴミ処理容器購入補助金制度開始
平成 9 年度	・ もやせるゴミ収集業務市内全域委託業務に移行 ・ 生活排水処理基本計画策定
平成 11 年度	・ 透明、半透明ゴミ袋収集の開始 ・ 埋立ゴミ収集を月 2 回から週 1 回へと収集強化
平成 12 年度	・ 一般廃棄物処理基本計画策定
平成 13 年度	・ ゴミ処理手数料を改正、新たに運搬手数料 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) を加える ・ 電動式生ゴミ処理機購入者への補助金交付開始 ・ 平成 13,14 年度の 2 ヶ年継続事業で排ガス高度処理・灰固化処理施設等の基幹改良工事に着手
平成 14 年度	・ ゴミ処理手数料全面改正、新たに搬入手数を加える ・ 平成 13,14 年度の 2 ヶ年継続事業で排ガス高度処理・灰固化処理施設等の基幹改良工事が完了
平成 15 年度	・ 指定ゴミ袋等による有料化の開始 ・ 廃乾電池の委託処理開始 ・ 蛍光灯破砕機を導入し処理を開始
平成 16 年度	・ ペットボトル・びん類の資源物収集の開始 ・ 発泡スチロール処理機を導入し処理を開始
平成 17 年度	・ 平成 17 年 9 月 31 日ニッ島住宅団地汚水処理施設が廃止される (平成 17 年 10 月 1 日より下水道一部供用開始に伴い)
平成 18 年度	・ 平成 19 年 3 月 28 日ニッ島住宅団地汚水処理施設建屋の解体工事終了
平成 21 年度	・ 平成 21 年 9 月より試験的にレアメタルの回収事業を開始

(3) 清掃事業に係る経費

① 平成 21 年度の清掃事業に関する決算額

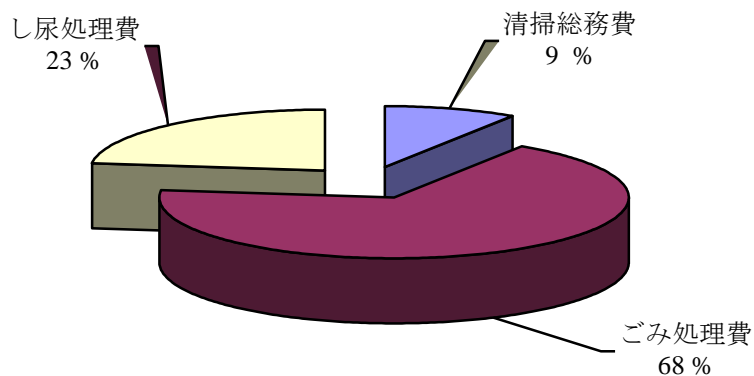


図1-3-1 平成21年度 清掃事業決算額

② 年度別の清掃事業に関する決算額

表 1-3-1 清掃事業決算額の経年変化

(単位:千円)

年度		H17	H18	H19	H20	H21
一般会計	清掃総務費	62,129	62,488	61,082	58,070	52,172
	ごみ処理費	385,029	397,456	439,105	452,479	391,151
	し尿処理費	142,936	149,473	146,050	161,640	132,993
	ニッ島住宅団地污水处理施設	7,492	0	0	0	0
	計	597,586	609,417	646,237	672,189	576,316

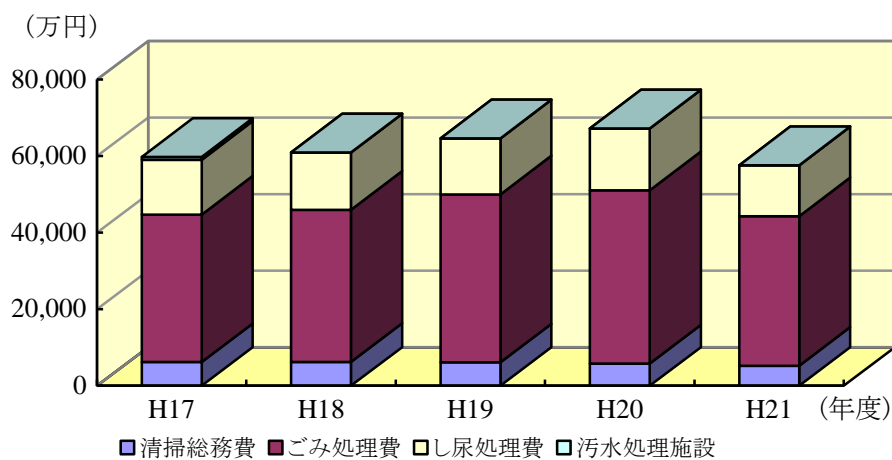


図1-3 年度別の清掃事業決算額